

宗教法人運営のための 法律入門

宗教法人の管理運営 14



法人の管理運営を円滑にするポイント②

●意見を汲み上げてから決定を

それでは、信者らの意見をどのように汲み上げたらよいでしょうか。地方により寺院・神社・教会により色々な慣行があるでしょうが、重要な案件については上からの押しつけという印象は取り除かなければなりません。押しつけられたと感じると一般の信者は、それならそっちで勝手にやってくれ、という気持ちが出てしまいがちです。かといって信者の多くは役員等のリーダーシップを願っているのも事実です。役員とちがって一般の信者はいつも宗教法人のことを考えているわけではありませんから、抽象的一般的要求があっても、具体的な実行方法は役員で考えてほしいというのが本音でしょう。即ち、トップダウンだけでも駄目ですし、ボトムアップだけでもうまくいきません。なかなか難しいところです。それではどうしたら良いでしょうか。

重要案件を決める場合には、まず代表役員が案を練り責任役員(会)にかけ1つの案としてまとめあげ、総代(会)・世話人(会)に提出します。このなかで色々な意見を汲み上げた後、最後に再び責任役員(会)でその責任において決定するという段取りが望ましいと思います。そして決まったことを再び総代(会)や世話人(会)に報告して、みんなで実行に移していくというわけです。重要な案件(施設の建て替えや大修繕等)では、信者総会にかけけることも必要でしょう。その際、時間に余裕がある総代や世話人さんらには、是非何らかのお役を荷ってもらうことが重要です。

●案件が決まらない原因

しかし、それはあくまで建前論です。日本人は会議のやり方に不慣れといわれています。会議が始まる時には、もう結論は決まっているともいわれます。いわゆる根廻しで決めるということです。根廻しがうまくいかず失敗するかは、人間関係の良し悪しにかかってきます。

根廻しをするかしないかにかかわらず、代表役員と総代・信者間の日頃の交流が最も重要なことは改めて言うまでもありません。日常の些細なことの積み重ねからくる信者の不満が、人事や重要事項の決定に際して噴き出してくるのであって、人事そのものや重要な案件の意見の違いが紛争の根本原因であるということは極めて少ないと思います。日頃の、ちょっとした注意が紛争を未然に防ぎます。寺院でいえば寺檀紛争を防ぐには、人間関係を密にしておくことが重要です。もちろん布教活動に不可欠の要素でもあります。

作成・監修 弁護士 長谷川正浩